

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	蜷木1区地区	令和2年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.37ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.19ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	2.53ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.53ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

蜷木地区については、営農法人が主に地域の担い手となっているが、構成員の高齢化が進んでおり、世代交代が重要な課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、中心経営体である法人の蜷木営農に集約化していく予定である。また、新規就農者などを支援し、担い手の確保に努め、農地の有効活用を図る。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	米・麦・大豆	48.08 ha	米・麦・大豆	48.08 ha	
認農	B	大麦若葉	3.2 ha	大麦若葉	3.2 ha	
認農法	C	飼料米	2 ha	飼料米	5 ha	
認農	D	水稻	0.53 ha	水稻	0.53 ha	
認新農	E	小ねぎ	1.18 ha	小ねぎ	1.18 ha	
	F	小ねぎ	0 ha	小ねぎ	1 ha	
認農法	G	米・麦・大豆	2.2 ha	米・麦・大豆	5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	7人		57.19 ha		63.99 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については把握できていない。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

蜷木地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定については、原則として中間管理機構を利用する。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、蜷木地域において、農地の大区画やシートパイプ等の基盤整備に現在取り組んでいる。今後も状況に応じて、基盤整備を行う。

新規・特産化作物の導入方針

蜷木地区は、小ねぎの新規就農者向け農地を6ha用意しており、2名、2haの受入れが決定している。今後も、小ねぎの新規就農者の確保を県・市と協力して行う。